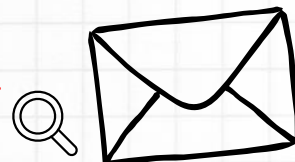


# 成年後見人等への郵便物送付先の一括変更のご案内

～届出1回で最大11分野の送付先をまとめて変更できます～

市がお送りする被成年後見人への郵便物について、成年後見人等の住所に送付先を変更する場合は、希望する業務の各担当部署にて届け出る必要がありました。

このことについて、**総合福祉課にて送付先の一括変更を受け付けます**ので、ぜひご活用ください。



## 対象となる業務（11分野）

- ✓ 国民健康保険
- ✓ 後期高齢者医療制度
- ✓ 介護保険
- ✓ 市民税・固定資産税等
- ✓ 生活保護
- ✓ 市営住宅
- ✓ 各種検診・予防接種等
- ✓ 児童手当
- ✓ 幼児教育・保育施設
- ✓ 水道・下水道
- ✓ 障がい者福祉

## 必要書類



### 01 郵便物送付先登録届

### 02 後見人等の証明書（写し）

→登記事項証明書 または  
審判書謄本+審判確定証明書  
（有効期限なし）

### 03 届出人の身分証明書（写し）

→写真あり：1種類  
→写真なし：2種類  
※法人の場合は社員証等

### 04 代理行為目録（写し）

→保佐人・補助人・任意後見人のみ

△ ②～④は写しを提出

（窓口の場合は原本をコピーし返却可）

## 注意事項

- ・届出時点で該当しない業務は変更されません（該當時に再届出が必要）
- ・送付先の変更のみで、すべての代理手続きを認めるものではありません。
- ・変更完了まで約1週間（郵送はさらに数日）程度お時間を要します。
- ・転居等によって送付先が変更になった場合は、再度変更の届出をしてください。
- ・未成年後見人はこの届出の対象外です。
- ・届出の内容や状況により、市からご連絡する場合があります。

<施行開始日 令和8年4月1日>

お問い合わせ  
届出先

苫小牧市役所福祉部総合福祉課 地域福祉担当（成年後見制度担当）

〒053-8722 苫小牧市旭町4丁目5番6号

郵送 または 窓口にて提出してください

0144-32-6345